

最終処分場覆土工事

工事概要書

施工者：株式会社イワヲ建設

近隣の皆様へ

近隣にお住まいの皆様におかれましては、時下ますますご清祥の事と、お喜び申し上げます。

さて、この度、町田市廃棄物最終処分場閉鎖に伴い、「最終処分場覆土工事」を実施することとなりました。

工事に際しては、近隣にお住まいの皆様の安全を第一に、震動・騒音等に十分に留意し、工事関係者一同、細心の注意を払い、工事の安全と早期完成に努力致しますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

また、工事について何かお気付きの点がございましたら、下記担当者までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

記

工事件名	最終処分場覆土工事		
工事場所	町田市下小山田町3267番地外		
工事期間	平成21年 11月 19日 ～ 平成23年 3月 17日 (各工事期間につきましては、次頁をご覧ください)		
工事時間	8:30～17:30 (作業状況により若干前後いたします)		
休業日	土・日・祝日 (土曜は、工事の進み具合により稼働することもございます)		
工事概要	覆土工	約 77,000m ³
	雨水排水工	約 650m
	浚渫工	約 700m ³
	放流路改修工	約 30m
発注者	町 田 市 長 担当：環境資源部環境総務課 (加藤 保)		TEL 042-797-9615
施工者	株式会社 イワヲ建設 現場代理人：澁谷 誠志		TEL 042-735-3320 TEL 080-3024-5334

工 事 工 程 表

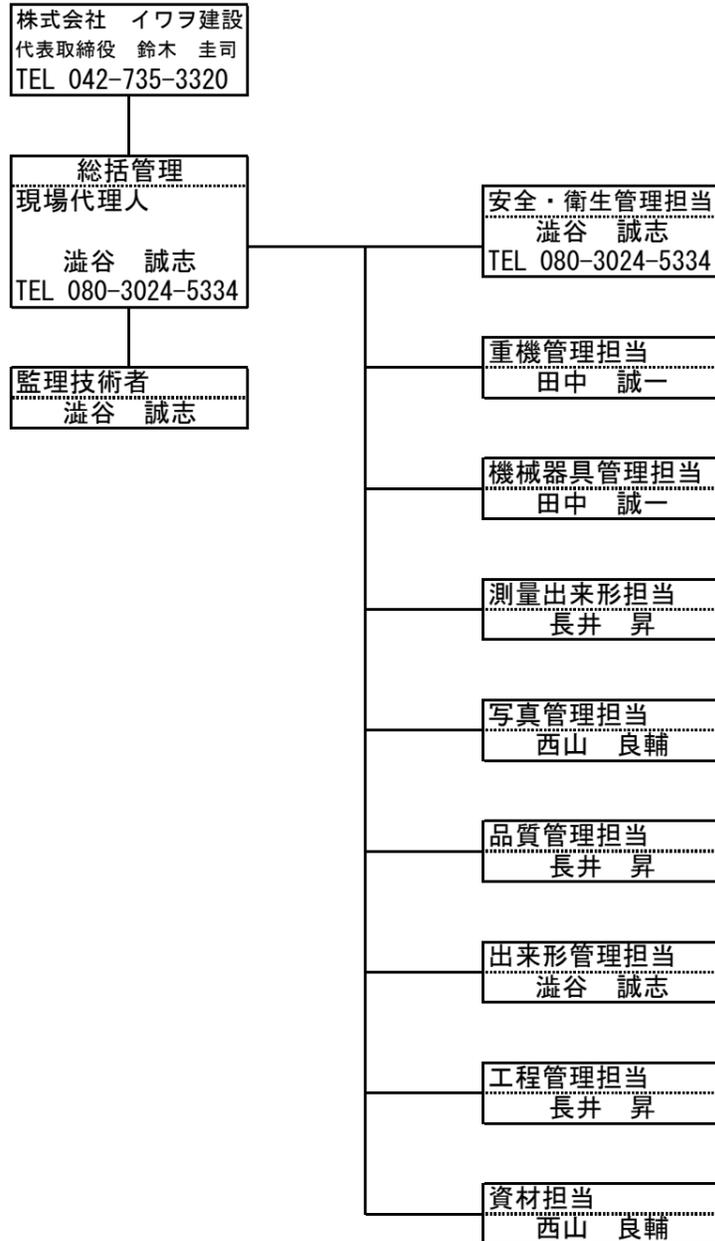
工 種	月 日	平成21年		平成22年												平成23年		
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備																		
覆土工	ガス抜き管 嵩上げ・補修																	
	敷き均し ・転圧																	
	種子 吹き付け																	
雨水排水工	U型水路																	
	コルゲート 水路																	
	階段水路																	
付け替水路工																		
調整池浚渫工																		
放流路改修工																		
付帯施設工																		
片 付 け																		

工事時間 : AM8:30 ~ PM17:30 (作業状況により若干前後いたします)

休業日 : 土・日曜 祝日 (土曜日は、工事の進み具合により稼働することもございます)

現場組織表

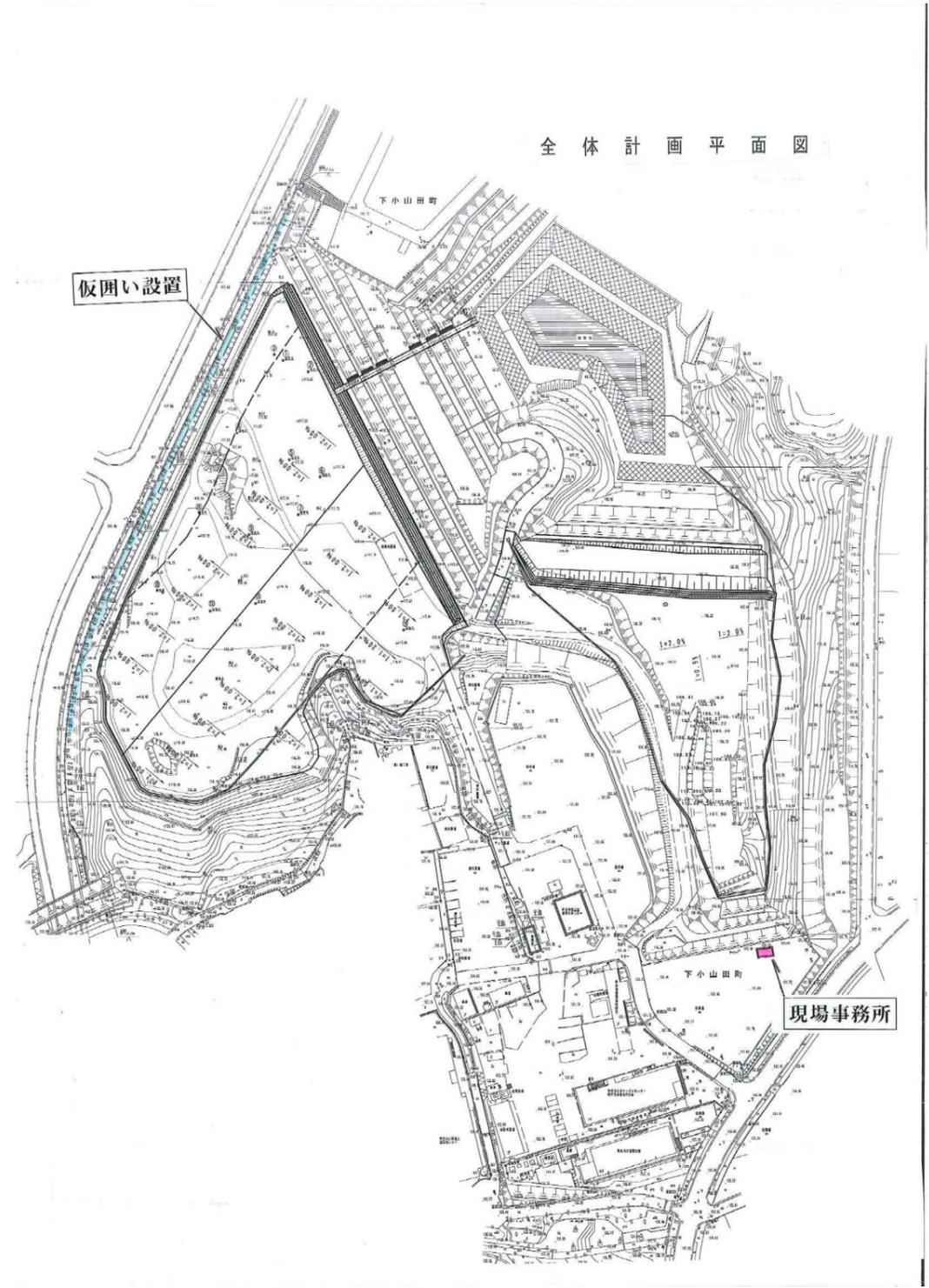
当工事の現場組織は、下記の体制で行います。



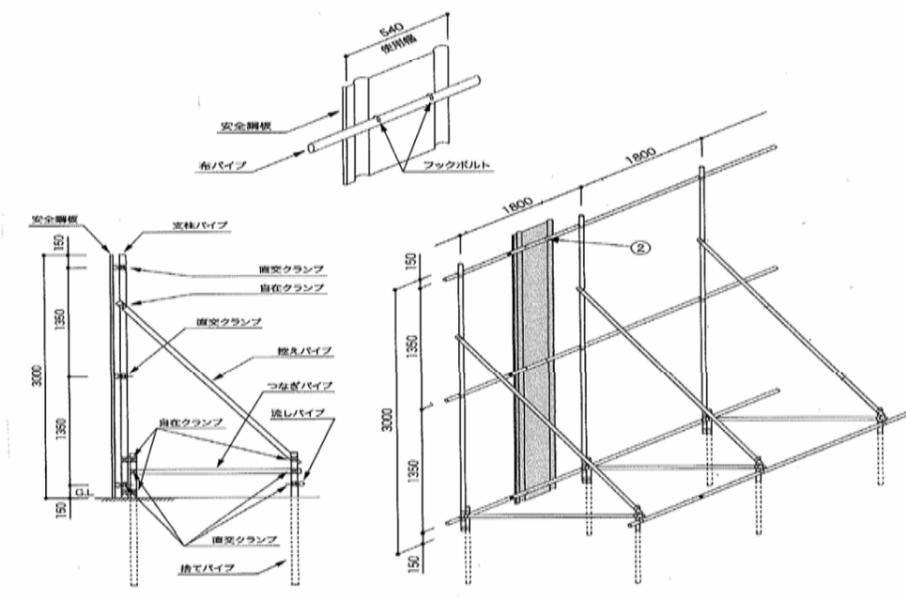
環境対策計画

1. 騒音
当該工事に使用する建設機械類は、低騒音、低振動型を使用します。
2. 振動
覆土敷き均し・転圧の場合は、低振動により施工いたします。
3. 濁水
調整池の浚渫時に発生する濁水は、場外に流出させないため、峠谷工区内に仮設貯留堤を設置し浸透させた後、排水浄化センターにて処理します。
雨水に伴う濁水は、場内に仮築堤を設ける等により、場外への土の流出を防止します。
4. 防塵
粉塵の発生が予想される場合は、必要に応じて清掃・散水を実施します。
5. 防護
桜台側外周道路の現場敷地境界には、高さ3.0mの鋼板製仮囲いを設置し、第三者を防護します。

安全(仮囲い)計画



仮囲い状況(参考)



主要機器使用計画

当現場で使用する機械類は、別紙の通りと致します。
建設機械の良否は、出来形の良否と共に作業能率にも重大なる影響を及ぼすので、機種を選定を厳格にすると共に、日常の管理は、もれなく厳格に行いゆえに、次の事項を厳守し使用致します。

- ① 定められた自主検査の履行
各機械には、各検査日数・検査項目・検査頻度等が定めてあり、それらに基づき実施します。
又定めのない機種も使用前には、必ず点検整備を行います。
- ② 使用の制限
各機械には、各々能力が決められてありますので、過重なる負担や能力をこえた使用は、機械の故障は基より危険をも生じるため禁止します。
又、本来の目的以外の使用は禁止します。
- ③ 運転者に守らせる事項
運転者には、資格者証の有する者を従事させ、次の事項を厳守させます。
 - (a) 始業前には必ず担当機械の整備点検を行います。
 - (b) 特に、ブレーキ・クラッチ・警報装置は、確実に点検させます。
 - (c) 運転者が運転位置を離れる場合は、必ずブレーキを確認すると共に、エンジンを停止させます。
 - (d) 各作業責任者をはじめ、作業員個々とも作業打ち合わせ、及び、機械の運転状況の説明と打ち合わせを行います。

	機械名	用途 等	数量
主要 使用 機 械	バックホウ 0.70m ³	掘削 (低騒音、排ガス対策)	2台
	バックホウ 0.25m ³	"	1台
	バックホウ 0.15m ³	"	1台
	ダンプトラック 10ton	現場内運搬・搬出	2台
	ダンプトラック 2ton	現場内運搬	2台
	ブルドーザー 16.0ton	整地 (排ガス対策)	2台
	タイヤショベル 0.5m ³	敷き均し	1台
	クローラーキャリア 5.0ton	現場内運搬 (排ガス対策)	1台
	浚渫機	しゅんせつ	1台
仮 設		仮囲い	1式
		事務所	1棟
		倉庫	1棟
		トイレ	1式

土砂の搬入

ダンプトラック

バックホウ



土砂の敷き均し・転圧

ダンプトラック

コンバインドローラー

ブルドーザー



調整池の浚渫

浚渫作業船



豪雨時防災対策

大雨、出水、強風等の天候による災害発生の恐れのある場合は、下記の防災体制にて対応し、必要に応じて現場内のパトロールを行います。

項目	発令基準	防災体制
平常体制	晴天時及び小雨時	平素、天気予報・天気図等に留意し、低気圧の接近時には前もって危険箇所を処理する等の措置を行う。 降雨時には、定期巡回を行い、法面、排水等の状況を確認し監督員に報告する。
準警戒体制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 時間雨量が20mmを超えた時 2. 日雨量が30mmを超えた時 3. 気象庁より大雨洪水注意報が発令された時 	常時現場パトロールを行い、危険箇所のチェックを行う。 職員1名、作業員2名は事務所、宿舎に待機し状況に応じて対処の出来る体制で警戒に当たり、その結果を監督員に報告する。
警戒体制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 時間雨量が20mmを超えた時 2. 日雨量が30mmを超えた時 3. 地域に関連する地方公共機関に警戒体制が発令された時 4. 気象庁より大雨洪水注意報が発令された時 	常時現場パトロールを行い、危険箇所のチェックを行う。 職員1名、作業員2名は事務所、宿舎に待機し状況に応じて対処の出来る体制で警戒に当たり、その結果を監督員に報告する。
非常警戒体制	<ol style="list-style-type: none"> 1. 時間雨量が50mmを超えた時 2. 3時間雨量が100mmを超え 3. 日雨量が150mmを超えた時 4. 非常警戒体制が発令された時 	防災対策協議会を設置し、職員2名、作業員5名は各々の分担を決定し、全員警戒に当たる。 危険箇所には出水、法面崩壊防止の措置を講じ監督員の確認を受ける。